

中山間地域農業農村総合整備事業（拡充）

～工種組合せ・受益面積の要件緩和により、中山間地域の農業農村整備をきめ細やかに支援～

- 中山間地域では、農業生産基盤の老朽化等が進行する中、(ほ場・用排水施設等の再整備のニーズは高まっており、食料安定供給の観点から末端の農業インフラを持続させるため、再整備に取り組みやすくなるよう農業生産基盤^{※1} 1工種以上かつ全体^{※2}で²工種以上に緩和（拡充①）するとともに、
- 規模拡大が容易ではない中山間地域の農業を取り組みやすくなるよう生産・販売施設等^{※3}と一体で実施する場合の受益面積要件を緩和（拡充②）することにより、中山間地域で所得確保を図る意欲ある地区において、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を推進する。

		事業メニュー（工種）一覧			
		1 農業生産基盤整備事業			
拡充①		農業生産基盤 2工種以上の実施が必要 (実施イメージ)			
現 行		全体で2工種以上であれば 農業生産基盤 1工種以上 でも実施可能 (実施イメージ)			
拡 充		 (事業例) 用排水施設整備 + ほ場整備			
工種組合せ		 (事業例) 農業生産基盤 2工種のみ等の場合は、現行と同じ10ha以上			
拡充②		農業生産基盤の受益面積10ha以上 (注) 高付加価値農業のための生産・販売施設等を整備する場合も 農業生産基盤10ha以上が必要 (実施イメージ)			
生産・販売施設等と一体で実施する場合の受益面積緩和		 (事業例) 農産物処理加工施設整備 + ほ場整備 6ha + 用排水施設整備 6ha = 12ha  (事業例) 農産物処理加工施設整備 + 用排水施設整備 6ha			
		生産・販売施設等と一体で実施する場合は、農業生産基盤の受益面積 5ha以上 (注) 農業生産基盤2工種のみ等の場合は、現行と同じ10ha以上 (実施イメージ)			
		 (事業例) 農産物処理加工施設新設 + ほ場整備 6ha + 用排水施設整備 6ha			
		OK!			
事業メニュー（工種）一覧					
2 農村振興環境整備事業					
農業集落道整備事業 (1) 農業用用排水施設整備事業 (2) 農道整備事業 (3) ほ場整備事業 (4) 農用地開発事業 (5) 農地防災事業 (6) 客土事業 (7) 暗渠排水事業 (8) 農用地の改良又は保全事業 (9) 土地基盤の再編・整序化事業 (10) 埋蔵文化財調査事業					
OK!					
農業生産基盤整備事業 (1) 農業用用排水施設整備事業 (2) 営農飲食施設整備事業 (3) 農業集落防災安全施設整備事業 (4) 用地整備事業 (5) 生産・販売・交流・農泊等施設整備事業 (6) 情報基盤施設整備事業 (7) 農業施設新設・移設・補強・集約・環境整備事業 (8) 農村資源利活用推進施設整備事業 (9) 交換分合事業					

※1：右欄事業^{※2}-1～(1)～(8)
 ※2：右欄事業^{※2}-1～1及び2

※3：右欄事業^{※2}-2 (5)及び(7)（具体的には、活性化施設、農産物処理加工施設、交流施設、農泊等施設、高収益作物導入を支援するための施設等）

農村整備事業 <公共>

[令和6年度予算概算決定額 6,866（7,234）百万円]
(令和5年度補正予算額 1,248百万円)

<対策のポイント>

老朽化の進行や災害への脆弱性が顕在化している農村地域のインフラの持続性を確保するとともに、地方移住への関心が高まっている機を捉えて農村の活性化を図るため、集落排水施設や農道等の再編・強靭化、高度化など、農村に人が安心して住み続けられる条件の整備を推進します。

<事業目標>

「小さな拠点」の形成の推進、生活インフラ等の確保

<事業の内容>

1. 農業集落排水施設整備事業

農業集落排水施設のうち、大規模施設や被災リスクのある施設の強靭化、維持管理の効率化等に資する施設の高度化を支援します。
(施設の整備・更新に当たり、集排污泥資源の農地還元率100%を達成することを目標として定めた場合に、調査計画策定費を定額で支援します。)

農村地域の生活に不可欠な農村インフラ



農道・集落道 農業集落排水施設
農道・集落道 農機各納庫

農村インフラの強靭化

重要な農村インフラの点検診断、計画策定、耐震・浸水・停電対策、保全対策、更新・撤去等

<事業イメージ>

2. 農道・集落道整備事業

農道・集落道のうち、基幹的な農道、避難等に必要な農道・集落道、老朽化等により被害が生じるおそれがある跨道橋・跨線橋等の強靭化、農産物の輸送コストの削減等に資する拡幅等の高度化を支援します。

農村インフラの高度化



農業飲用水施設 農業飲用水施設
農業飲用水施設

農村インフラの高度化

生産性の向上、生産コストの縮減、維持管理の効率化等に資する施設の計画策定、整備等

<事業イメージ>

3. 営農飲用水施設整備事業

営農飲用水施設のうち、大規模施設や被災リスクのある施設の強靭化、生産性の向上や6次産業化等に資する施設の高度化を支援します。

4. 地域資源利用施設整備事業

農業水利施設等への電力供給や災害時の非常用電源となる地域資源利用活用施設の強靭化を支援します。
(電力供給対象施設に温室や農機具格納庫等スマート農業に資する農業用施設を追加します。)

5. 集落防災安全施設整備事業

災害による被災時に家屋や公共施設等に被害が生じるおそれのある集落防災安全施設の強靭化を支援します。

※下線部は拡充内容
<事業の流れ> 1/2等 都道府県
1/2等 都道府県
国
市町村等

農道・集落道

農機各納庫

農業飲用水施設

農業飲用水施設

農業飲用水施設

農業飲用水施設

農業飲用水施設

農業飲用水施設

[お問い合わせ先] 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)